

調査結果の概要

1 集落営農数

平成18年の集落営農数（5月1日現在）は、この1年で986の集落営農が新たに設立されたこと等から10,481となり、前年に比べ418（4.2%）増加した。

これを農業地域別にみると、北海道では構成員の離脱などで解散した集落営農が多かったことから減少したものの、沖縄を除くその他の地域は前年に比べ増加している。

図1 集落営農数の推移（全国）

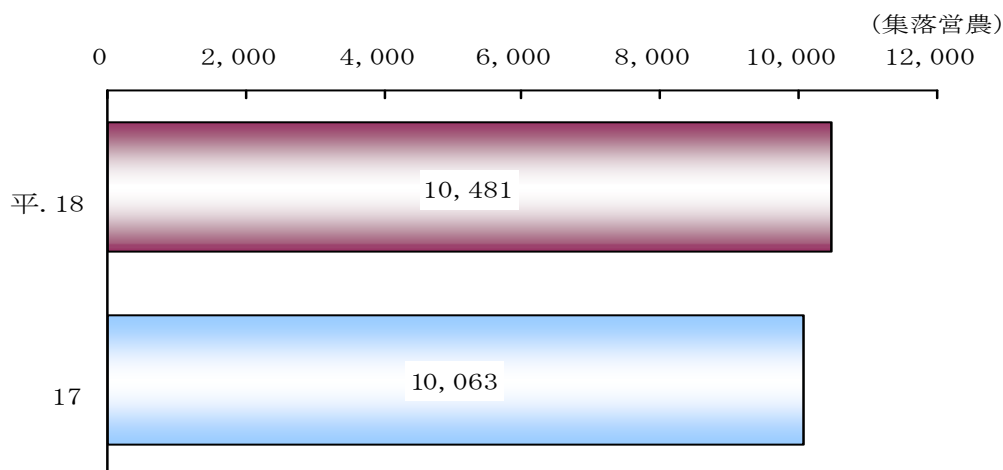


表1 集落営農数

単位：集落営農

区 分	集落営農数		増 減 率	前 年 差	(参 考) 新 設、 廃 止 の 動 向		
	平 成 18 年	平 成 17 年			継 続	1) 解 散・ 廃 止	2) 新 規
全 国	10 481	10 063	4.2	418	9 495	568	986
北 海 道	357	396	△ 9.8	△ 39	343	53	14
都 府 県	10 124	9 667	4.7	457	9 152	515	972
東 北	1 792	1 624	10.3	168	1 558	66	234
北 陸	1 953	1 912	2.1	41	1 788	124	165
関 東・東 山	485	463	4.8	22	422	41	63
東 海	776	753	3.1	23	725	28	51
近 畿	1 606	1 585	1.3	21	1 533	52	73
中 国	1 589	1 586	0.2	3	1 480	106	109
四 国	242	193	25.4	49	188	5	54
九 州	1 675	1 545	8.4	130	1 452	93	223
沖 縄	6	6	0.0	0	6	-	-

注：1）は統合により解散された集落営農の数を含む。

2）は統合・分割により新設された集落営農の数を含む。

2 農業生産法人化の状況

集落営農のうち、農業生産法人は7.4%となっている。一方、現状では法人化していないが「法人化計画を策定している」ものが8.9%、「策定する予定がある」ものが20.4%となっており、既に農業生産法人となっているものとこれらの法人化の意向を持っているものを合わせると全体の36.7%となる。

図2 農業生産法人化の状況別集落営農数割合（全国）

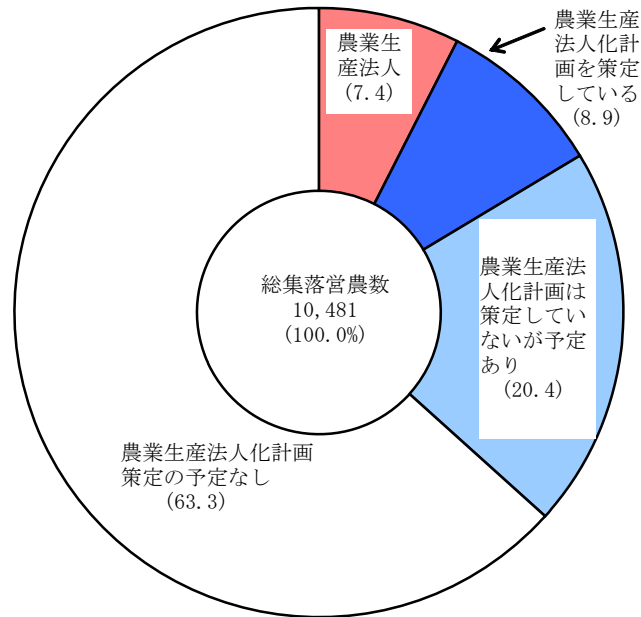


表2 農業生産法人化の状況別集落営農数割合

単位：%

区分	計	農業生産法人	農業生産法人ではない			
			小計	農業生産法人化計画を策定している	農業生産法人化計画は策定していない	農業生産法人化計画策定の予定がある
全国	100.0	7.4	92.6	8.9	83.7	20.4
北海道	100.0	7.0	93.0	0.6	92.4	0.8
都府県	100.0	7.4	92.6	9.2	83.4	21.0
東北	100.0	5.7	94.3	8.6	85.7	19.3
北陸	100.0	12.7	87.3	13.4	73.9	17.9
関東・東山	100.0	9.9	90.1	11.1	79.0	25.6
東海	100.0	7.2	92.8	3.6	89.2	20.0
近畿	100.0	1.9	98.1	13.4	84.7	22.7
中国	100.0	11.7	88.3	4.7	83.6	12.6
四国	100.0	5.4	94.6	7.0	87.6	8.3
九州	100.0	4.0	96.0	7.5	88.5	34.2
沖縄	100.0	-	100.0	-	100.0	-

3 集落営農の活動内容

集落営農の活動内容（複数回答）をみると「作付け地の団地化など、集落内の土地利用調整」を行う集落営農が57.3%と最も多く、次いで、「農業用機械を共同所有し、参加する農家で共同利用」が45.9%、「農業用機械を共同所有し、オペレーター組織が利用」が44.1%の順となっている。

なお、担い手として期待される「集落内の営農を一括管理・運営」している集落営農は1,628（15.5%）で、前年に比べ10.0%増加している。

図3 活動内容別集落営農数（全国）－複数回答－

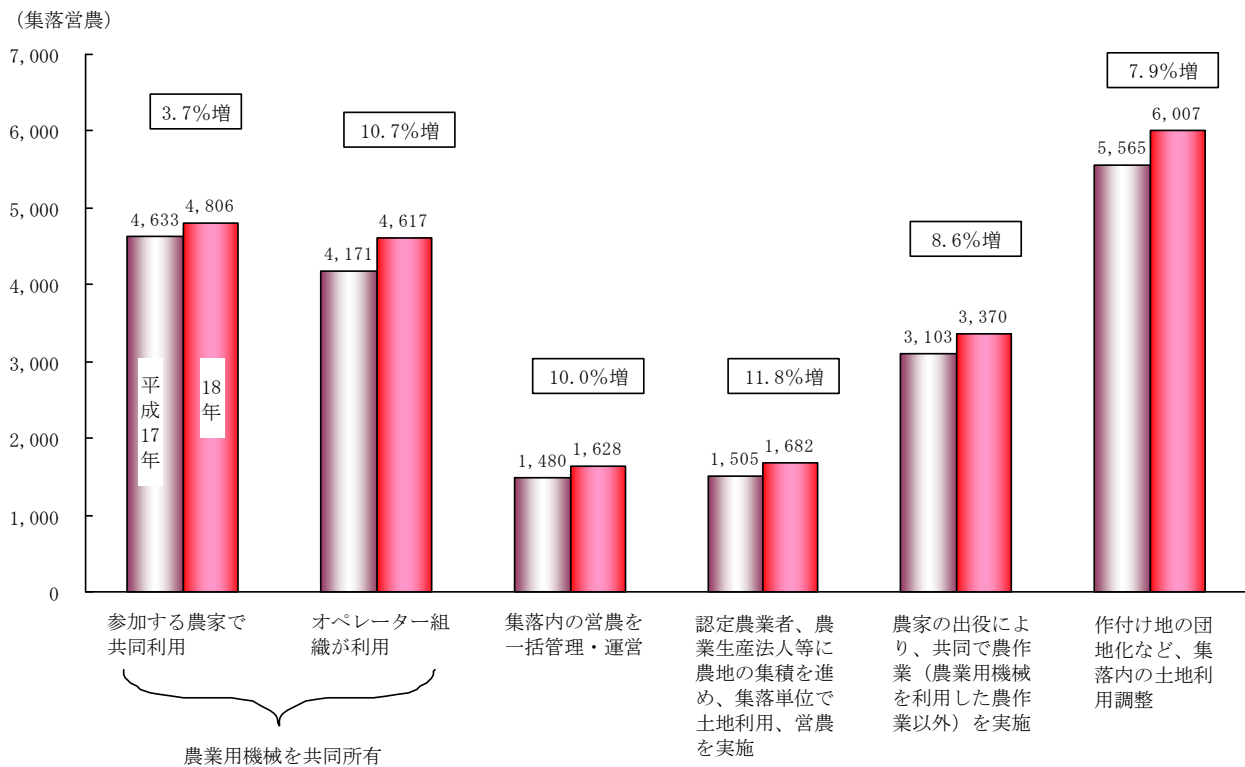


表3 活動内容別集落営農数（全国）－複数回答－

単位：集落営農、%

区分	計 (実数)	農業用機械を共同所有		集落内の営農を一括管理・運営	認定農業者、農業生産法人等に農地の集積を進め、集落単位で土地利用、営農を実施	農家の出役により、共同で農作業（農業用機械を利用した農作業以外）を実施	作付け地の団地化など、集落内の土地利用調整	
		参加する農家で共同利用	オペレーター組織が利用					
実数	平成18年	10 481	4 806	4 617	1 628	1 682	3 370	6 007
	平成17年	10 063	4 633	4 171	1 480	1 505	3 103	5 565
増減率		4.2	3.7	10.7	10.0	11.8	8.6	7.9
構成比	平成18年	100.0	45.9	44.1	15.5	16.0	32.2	57.3
	平成17年	100.0	46.0	41.4	14.7	15.0	30.8	55.3

注：活動内容については複数回答であることから、内訳と計は一致しない。

4 主な取組作物

集落営農が取り組んでいる主な作物をみると、水稻・陸稻が60.9%を占め最も多く、次いで麦類が17.7%、大豆が11.4%の順となっている。

これを前年と比べると、水稻・陸稻の割合が0.4ポイント、麦類が0.3ポイントそれぞれ増加している。

表4 主とする取組作物別集落営農数（全国）

単位：集落営農、%

区 分		計	水稻・ 陸稻	麦類	大豆	雑穀・いも類 ・豆類(大豆 を除く)	工芸 作物	野菜類	果樹類	花き・ 花木	飼料 作物	その 他の 作物
実 数	平成18年	10 481	6 385	1 855	1 193	313	35	54	173	6	302	165
	平成17年	10 063	6 089	1 752	1 505		56	62	169	7	243	180
増 減 率		4.2	4.9	5.9	0.1		△ 37.5	△ 12.9	2.4	△ 14.3	24.3	△ 8.3
構 成 比	平成18年	100.0	60.9	17.7	11.4	3.0	0.3	0.5	1.7	0.1	2.9	1.6
	平成17年	100.0	60.5	17.4	15.0		0.6	0.6	1.7	0.1	2.4	1.8

5 集落営農による農地の集積状況

農地の集積面積（経営耕地面積＋農作業受託面積）は約36万haとなっており、集積面積規模別の分布をみると、20ha以上の集落営農が約半数（49.4%）を占め、10ha以上で見ると約8割（77.0%）を占めている。

表5 農地の集積面積規模別集落営農数割合

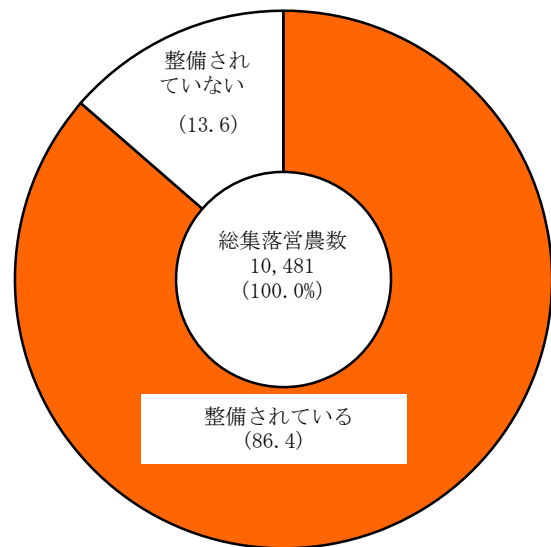
単位：%

区 分		計	10ha未満	10～20	20～30	30～50	50ha以上
全	国	100.0	23.1	27.6	18.2	15.9	15.3
北	海	100.0	1.1	2.2	1.7	12.0	82.9
都	府	100.0	23.9	28.4	18.8	16.0	12.9
東	北	100.0	14.8	26.1	19.8	19.7	19.6
北	陸	100.0	22.2	27.8	21.5	18.0	10.5
関	東・東	100.0	18.1	23.7	15.5	18.4	24.3
東	海	100.0	28.6	25.6	16.8	15.7	13.3
近	畿	100.0	34.9	30.8	15.6	12.0	6.7
中	国	100.0	31.5	32.3	19.4	11.7	5.1
四	国	100.0	27.3	28.1	15.3	12.8	16.5
九	州	100.0	17.0	28.7	19.5	17.4	17.5
沖	縄	100.0	-	-	-	50.0	50.0

6 規約・定款の整備状況

規約・定款等の整備状況を見ると、86.4%（前年83.6%）の集落営農で整備されている。

図4 規約・定款の整備状況別集落営農数割合（全国）



4 収支一元経理の状況

収支の一元経理の状況を見ると、「農業機械の利用・管理」、「オペレーターなどの賃金等」、「資材の購入」、「生産物の出荷・販売」、「農業共済」のいずれかの収支の一元経理を行っている集落営農は75.9%となっており、このうち「生産物の出荷・販売」に係る収支の一元経理を行っている集落営農は31.7%となっている。

また、現在は一元経理を行っていないが、今後行う予定があるものは5.2%となっており、既にいずれかの収支の一元経理を行っているものと合わせると8割を占める。

図5 収支の一元経理の状況別集落営農数割合（全国）

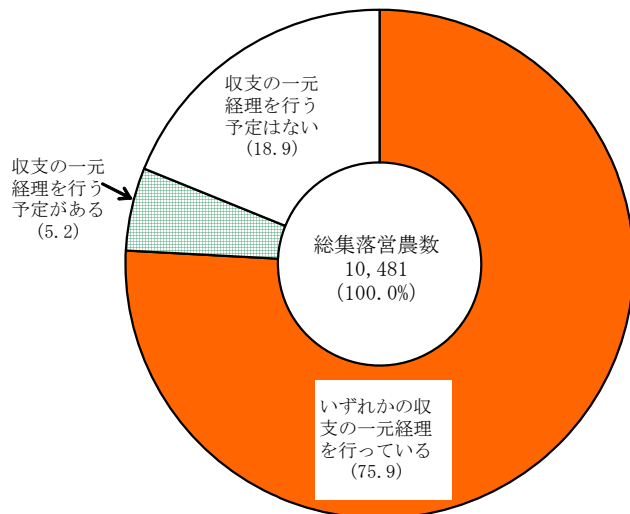


表 6 収支の一元経理の状況別集落営農数割合

単位：%

区 分	計	一元経理を行っている(複数回答)						一元経理 を行う予 定がある	一元経理 を行う予 定はない
		1) 小 計	農 業 機 械 の 利 用 ・ 管 理	オハ・レター などの 賃 金 等	資 材 の 購 入	生 産 物 の 出 販	農 業 共 済		
全 国	100.0	75.9	70.3	67.6	45.1	31.7	22.8	5.2	18.9
北 海 道	100.0	95.8	94.1	79.8	35.0	12.9	9.0	-	4.2
都 府 県	100.0	75.2	69.5	67.1	45.4	32.3	23.3	5.4	19.5
東 北	100.0	80.5	75.4	74.8	64.7	43.4	23.5	6.2	13.3
北 陸	100.0	82.8	80.4	77.2	53.1	45.3	37.7	3.1	14.1
関 東 ・ 東 山	100.0	67.4	58.6	56.1	54.4	35.1	22.5	14.4	18.1
東 海	100.0	59.5	54.4	52.6	43.3	30.5	21.0	6.1	34.4
近 畿	100.0	66.9	58.0	55.9	40.7	32.1	27.0	4.5	28.6
中 国	100.0	68.2	67.0	60.1	31.2	20.5	16.2	1.4	30.4
四 国	100.0	81.0	57.9	54.5	43.4	19.4	14.5	4.1	14.9
九 州	100.0	83.8	75.4	76.4	32.5	19.0	12.2	8.8	7.4
沖 縄	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-

注：1) は、いずれかの収支の一元経理を行っている集落営農の実割合であり、内訳の合計と一致しない。

8 品目横断的経営安定対策への加入予定

10,481集落営農のうち、品目横断的経営安定対策への加入を予定しているものは2,941で全体の約3割となっている。

また、加入未定の5,859集落営農には、担い手として期待される「集落内の営農を一括管理・運営」している集落営農も576含まれている。

表 7 品目横断的経営安定対策への加入予定状況（全国）

単位：集落営農、%

区 分	計	加入予定あり		未 定	加入予定なし
			19年産から		
実 数	10 481	2 941	2 866	5 859	1 681
うち集落内の営農を一括管理・運営	1 628	959	943	576	93
構成比	100.0	28.1	27.3	55.9	16.0
うち集落内の営農を一括管理・運営	100.0	58.9	57.9	35.4	5.7